

学習指導要領に基づいた発音指導の観点

Aspects of English Pronunciation Instruction: Based on the Present Guidelines of the MEXT

竹 野 茂

昭和 22 年に最初の学習指導要領が試案という形で示され、その後 7 回の改訂を重ねてきた。平成 20 年の英語に関わる改訂では小学校での英語活動が導入されるなど、英語のコミュニケーション能力の強化が謳われるなか、英語の発音について学習指導要領に則った発音指導ができてきているのか、またコミュニケーション活動につながる発音指導をどうすれば良いのか、その観点を本稿では明らかにしたい。

まず学習指導要領において、英語発音をどのように捉えているのかを明らかにして、発音指導の目標・観点を明確化する。次に学習指導要領の記述をもとに、宮崎公立大学での「英語科音声指導法（SPEECH）I・II」「英語科スピーチ指導法（SPEECH）III・IV」の授業と学習指導要領の関連性を考えていく。その上で SPEECH 授業における英語音声指導の今後の課題を明らかにする。

次期学習指導要領は発表間近であり、そのキーワードである「アクティブ・ラーニング」や「21 世紀型スキル」、「コンペテンシー・ベース」等が取りざたされている。それら次期学習指導要領について取り扱うことは本稿の目的ではない。本稿において学習指導要領（英語）の改訂前のものを再検討しておくことによって、次期学習指導要領でどのような差異があるのかを明らかにする前提とすることができると考える。

キーワード：学習指導要領、発音指導、内容理解、オーラル・インタープリテーション、英語科音声指導法、英語科スピーチ指導法

目 次

- I はじめに
- II 学習指導要領における発音指導
 - 1 中学校学習指導要領における英語発音
 - 2 高等学校学習指導要領における英語発音
 - 3 コミュニケーションにおける音声の重要性
- III 「英語科音声指導法 I, II (SPEECH I, II)」と学習指導要領の関連性
 - 1 「英語科音声指導法 I, II (SPEECH I, II)」の学習内容
 - 2 学習指導要領との関連性

- IV 「英語科スピーチ指導法 I, II (SPEECH III, IV)」と学習指導要領の関連性
 - V 学習指導要領を踏まえた授業改善策と今後の課題・問題点
 - VI まとめ
 - VII 参考文献
-

I はじめに

筆者は、宮崎公立大学開学2年目より、講義名称の変遷はあったが、英語発音の訓練を行ってきた(竹野, 2014)。そこでは英語発音についての知識獲得もさることながら、学生が実際に使える発音強化を目指して授業を展開してきた。中学校学習指導要領や高等学校学習指導要領における言語活動としての発音・発話を考えた上で、その内容が学習指導要領の目標に合致し、コミュニケーション能力の育成に寄与していることを明らかにしたいと考える。特に英語教員を目指している学生が教員になった際、明瞭でわかりやすい英語発音を生徒に提示できることを目指してきた。本稿では特に学習指導要領における発音に関する記述から、宮崎公立大学での「英語科音声指導法(スピーチ) I・II」の授業のあり方を検証していきたいと考えている。

II 学習指導要領における発音指導

1 中学校学習指導要領における英語発音に関する記述

まず中学校学習指導要領(文部科学省, 2016)において、外国語科の目標は「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」とある。このことから、英語に限らず外国語を通して身につける力の目標を「言語の4技能でのコミュニケーション能力の育成」に設定しているとわかる。「各言語の目標及び内容等」の「英語」では以下のような目標を掲げている。

英語

1 目標

- (1) 初歩的な英語を聞いて話し手の意向などを理解できるようにする。
- (2) 初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。
- (3) 英語を読む事に慣れ親しみ、初歩的な英語を読んで書き手の意向などを理解できるようにする。
- (4) 英語で書く事に慣れ親しみ、初歩的な英語を用いて自分の考えなどを書くことができるようにする。

初歩的な英語の音声、発話、読書、作文をできるようにし、初歩的な英語でのコミュニケーションを行うことが目標であることがわかる。

次に「2 内容」の「(1) 言語活動」では「英語を理解し、英語で表現できる実践的な運用能力を養うため、次の言語活動を3学年間を通して行わせる。」としている。この「(1) 言語活動」の中で音声に関する部分を抜き出してみよう。特に「ア 聞くこと」「イ 話すこと」「ウ 読むこと」で主として指導する事項に次のことが挙げられている。

ア 聞くこと	(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく聞き取ること。 (イ) 自然な口調で話されたり読まれたりする英語を聞いて、情報を正確に聞き取ること。
イ 話すこと	(ア) 強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語の音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。
ウ 読むこと	(イ) 書かれた内容を考えてながら黙読したり、その内容が表現されるように音読する。

発音指導に関して言えば、「話すこと」の項目だけでよいのではないかと考えられるかもしれないが、殊更ここで「聞くこと」の項目を取り上げた意図は、発話されるべき音声は聞いて理解されていなければならないという前提を筆者が持っているからである。また、「読むこと」の項目で注目すべきは、「その内容が表現されるように音読する」という箇所である。正しい英語発音により、意味と音声とが表裏一体となることを目指しているのである。つまり、oral interpretation を生徒にさせることが謳われている。

また、「2の(3) 言語材料」において、英語音声についての記述を抜粋してみる。

ア 音声	(ア) 現代の標準的な発音 (イ) 語と語の連結による音変化 (ウ) 語、句、文における基本的な強勢 (エ) 文における基本的なイントネーション (オ) 文における基本的な区切り
------	---

この記述からは英語音声学で言われる個々の音素よりも、語や区のみとまりとしての音声に重点が置かれ、その総体としての文のイントネーションに力点が置かれているようである。

さらに、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)ウでは、

- (1) 指導計画の作成にあたっては、次の事項に配慮するものとする。
- ウ 音声指導にあたっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。
- また、音声指導の補助として、必要に応じて発音記号を用いて指導することもできること。

ここでは、日本語との違いに留意する点と発音記号を補助として使うことができる点に注目したい。

2 高等学校学習指導要領における英語発音

中学校学習指導要領と同様に、高等学校学習指導要領（文部科学省，2013）から音声指導についての項目を見てみよう。高等学校の学習指導要領では、個々の音声の指導というよりもリズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴について留意して指導するようにと、発音指導を包括的に捉えている。また、高等学校では科目が多岐にわたっているので、同様の記述が目立つが、列挙してみる。ただし、音声指導についての事柄が明記されていない科目は省略する。

コミュニケーション英語Ⅰ

2 内容

- (1) イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。
- (2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。
- イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。

コミュニケーション英語Ⅱ

2 内容

- (1) イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。
- (2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。
- エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。

英語表現Ⅰ

2 内容

- (2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。

英語表現Ⅱ

2 内容

- (2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。

上記からわかるように、高等学校学習指導要領の場合、中学校学習指導要領に比べ「英語の音声的な特徴」などと抽象度の高い表現になっている。その理由は基本的に学習すべき個別の音声要素について中学校段階で修得済みであるという前提で、高等学校学習指導要領が書かれているからである。

しかし、ことはそのように簡単ではない。学習指導要領に書かれている内容がその通りに実現していれば何の問題もないが、生徒の学習意欲や学習能力の差、教員の技術や力量、クラス体制・学校体制や地域、入学試験など学習環境に関しての様々な問題により、不幸にして目標や計画通りに達成できていない現実がある。大学で教鞭をとっている筆者も日々学生たちと接しているが、学習指導要領に則った学習成果を持って大学に入学してきていけば、英語はもっとできて然るべきである。しかし、学生たちは全体的に見ると英語でのコミュニケーションがお世辞にも上手とは言えない。本学の学生は相対的に見ると高校においても英語好きで英語が比較的得意で成績が良い学生が多いが、英語の発話について言えばあまり自信がなさそうに思える。

3 コミュニケーションにおける音声の重要性

英語のコミュニケーションにおいて、当然英語音声の重要性は認識すべきである。リスニングにおいて英語音声認識できなければ、英語の発話に対して反応することはできない。リーディングの場合も文字が音声化できなければ、読むことすら単語を覚えることすら困難である。中学校学習指導要領には2の(4)「言語材料の取扱い」のAにおいて「発音と綴りとを関連付けて指導すること」という記述がある。phonicsの活用により綴りと音声を結びつけて習得する必要があるということだ。文字から音声への変換スピードが速くなれば、読解力も向上し、単なる音読を解釈を含めた英語表現に近づけることができる。つまり、oral interpretationができるようになる。自然な表現読みが重要であると指摘している。

日本語英語発音、カタカナ発音からの脱却については、学習指導要領においても「音声指導にあたっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して」という記述が見られる。つまり、いわゆるカタカナ英語にならないように配慮しなければならない。生徒や学生の立場であれば、細かな発音を気にし過ぎるためにコミュニケーションしようとする意欲を阻害してしまうので、少々の発音間違いやカタカナ音での表現も許されるが、英語教員であればきちんと身につけるべきことである。まず、日本語と英語の発声の違いに気づくことから始める必要がある。この違いを認識できなければ、自らが英語で発話する場合、間違いを少なくすることはできないからである。

コミュニケーションにおいて、単語一語一語の正確な発音もさることながら、語の連結した場合の音変化を認識することとその音を再現することが重要になる。語と語の音連結を学ぶことによって、カタカナ発音からの脱却を図ることができる。意味を音声で表現するためには、リズムやイントネーションで表現できねばならない。正しいリズムやイントネーションで流暢に話せる

ことは、読解の流暢さにつながっていく。また、その逆も言える。

以上で述べたように、音声の知識と体得がコミュニケーションにとっては重要であると言える。

III 「英語科音声指導法I, II (SPEECH I, II)」と学習指導要領の関連性

1 「英語科音声指導法I, II (SPEECH I, II)」の学習内容

前章であげた学習指導要領の音声指導項目と「英語科音声指導法I, II (以下、SPEECH I, II)」を比較するために、SPEECH I, II の大まかな学習内容をその段階を追って掲載しておく。

- (1) 基本運動（主に唇と舌の強化運動と呼吸法のマスター）
- (2) アルファベット一文字一文字が個々に持つ音素、および文字名の発音
- (3) アルファベットの5連結発音
- (4) 英語音による50音の発音練習（th, whを含む）
- (5) 日本語で日常的に使われるカタカナ音化した単語の英語音による発音矯正練習（中学校で学習する程度の語彙）
- (6) (5) で取り上げた単語の4連結
- (7) Nursery Rhyme によるリズムとイントネーション練習
- (8) 英語詩の朗読（oral interpretation）
- (9) 有名な英語スピーチの表現読み（oral interpretation）

以上の内容を順に繰り返しながら習得していく。

2 学習指導要領の関連性

ここまで学習指導要領で述べられている音声指導での留意点を見てきた。この章では本学で英語の教職必修科目として位置付けられている「英語科音声指導法I, II (SPEECH I, II)」との関連性を見ていく。

中学校学習指導要領、「2の(3)言語材料」の「ア発音」の(ア)現代の標準的な発音(イ)語と語の連結による音変化を体得するための内容は、IIIの1であげたSPEECH I, II内容の(1)～(4)の内容になる。また、SPEECH I, II内容の(5)カタカナ音化した単語の発音矯正練習については、単語に含まれる英語音素及び語強勢を特に強調して指導し、(6)の単語4連結については語と語の音連結の練習と強勢・イントネーションを兼ね合わせて指導するので、「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)「ウ 音声指導にあたっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)のアに示された言語材料を継続して指導すること。」及び「2の(1)言語活動」「イ 話すこと」の(ア)「強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。」に対応すると考えられる。SPEECH I, II内容の(7)(8)

学習指導要領に基づいた発音指導の観点（竹野茂）

(9) に関しては、内容の読み取りを前提とした表現読み（Oral Interpretation）の要素が強くなり、音連結、イントネーション、文強勢が重要な指導項目になるので、前述の指導要領関連箇所に加えて、「2の(1)言語活動」「ウ 読むこと」の(イ)「書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読する。」に対応すると考えられる。

高等学校学習指導要領と SPEECH I, II 内容との関連性を見ると、特に SPEECH II の内容のオーラル・インタープリテーションの練習部分に関連が大きいと考えられる。他者への発表を目的としたスピーチのレシテーションと言っても良く、たとえ音読であっても自然な発音を目指すことと文や語の持つ語感や感情を的確に表現することを指導する事に重点が置かれている点で、前述した高等学校学習指導要領の抜粋部分の大半を満たしていると言える。

以上のことを表にまとめると以下の表 1、表 2 のようになる。

表 1：SPEECH I, II 内容と中学校学習指導要領（英語）の関連箇所

SPEECH I, II 内容	中学校学習指導要領（英語）の関連箇所
(1) 基本運動	・「2の(3)言語材料」の「ア 発音」の(ア)現代の標準的な発音(イ)語と語の連結による音変化 上記に加えて ・「2の(1)言語活動」「イ 話すこと」の(ア)「強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。」及び「ウ 読むこと」の(イ)「書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読する。」 ・「2の(3)言語材料」「ア 音声」の「(ウ)語、句、文における基本的な強勢」「(エ)文における基本的なイントネーション」「(オ)文における基本的な区切り」 ・「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)「ウ 音声指導にあたっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)の(ア)に示された言語材料を継続して指導すること。」
(2) アルファベット	
(3) アルファベットの5連結発音	
(4) 英語音による50音の発音練習	
(5) カタカナ音化した単語の英語音による発音矯正練習	
(6) (5) で取り上げた単語の4連結	・「2の(1)言語活動」「イ 話すこと」の(ア)「強勢、イントネーション、区切りなど基本的な英語音声の特徴をとらえ、正しく発音すること。」及び「ウ 読むこと」の(イ)「書かれた内容を考えながら黙読したり、その内容が表現されるように音読する。」 ・「2の(3)言語材料」「ア 音声」の「(ウ)語、句、文における基本的な強勢」「(エ)文における基本的なイントネーション」「(オ)文における基本的な区切り」 ・「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(1)「ウ 音声指導にあたっては、日本語との違いに留意しながら、発音練習などを通して2の(3)の(ア)に示された言語材料を継続して指導すること。」
(7) Nursery Rhyme によるリズムとイントネーション練習	
(8) 英語詩の朗読	発音に関する総合的な留意事項すべて
(9) 有名な英語スピーチの表現読み (Oral Interpretation)	特に上記「2の(1)言語活動」ウの(イ)

表2：SPEECH I, II内容と高等学校学習指導要領（英語）の関連箇所

SPEECH I, II 内容	高等学校学習指導要領(英語)の関連箇所
(1) 基本運動	(音声についての記述がある教科のみについて言及する。また、科目違いで重複する項目も列挙する。太字で下線のあるものが科目)
(2) アルファベット	
(3) アルファベットの5連結発音	
(4) 英語音による50音の発音練習	
(5) カタカナ音化した単語の英語音による発音矯正練習	<p>・コミュニケーション英語Ⅰ</p> <p>2 内容</p> <p>(1) イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。</p> <p>(2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。</p> <p>イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読んだり書いたりすること。</p>
(6) (5) で取り上げた単語の4連結	
(7) Nursery Rhymeによるリズムとイントネーション練習	
(8) 英語詩の朗読	
(9) 有名な英語スピーチの表現読み (Oral Interpretation)	<p>・コミュニケーション英語Ⅱ</p> <p>2 内容</p> <p>(1) イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。</p> <p>(2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。</p> <p>エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。</p> <p>・英語表現Ⅰ</p> <p>2 内容</p> <p>(2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。</p> <p>・英語表現Ⅱ</p> <p>2 内容</p> <p>(2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。</p>

(注 下線のあるものは顕著に関連がある項目、編みかけのあるものは基礎的ではあるが、学習指導要領には明示的に書かれていない項目)

中学校学習指導要領（英語）「2 内容」の「(1) 言語活動」の「イ話すこと」に「正しく発音する」とあるが、所謂カタカナ英語音からの脱却が必要である。そのための留意点は「日本語音

（カタカナ英語）と英語音とは、発声法から異なる」ということである。英語音は日本語音に比べるとかなり語気が強い。日本語を腹式呼吸で発声している日本人は存在するが、日本語や英語を発声する際に呼吸法を意識して発声している人は多くないと考える。日本人が英語を外国語として意識せずに発音する際は、数年に亘って Native speaker 並の訓練を受けた経験がない限り、発せられる音声は「日本語音」である。英語科音声指導法 I, II で、日本人学生が英語を外国語であると強く意識し、いくつかの留意点を考慮しながら発音練習することにより、比較的短時間に英語指導音としての英語音を発声できるようになる。この点において英語科音声指導法 I, II はユニークであると考えられる。

IV 「英語科スピーチ指導法I,II (SPEECH III,IV)」と学習指導要領の関連性

学習指導要領の音声に関する記述と宮崎公立大学の2年生を対象とした「英語科スピーチ指導法 I,II (SPEECH III,IV)」の発音面での留意点との関連性を簡単に述べる。この SPEECH III, IV という授業は SPEECH I, II を基礎とする積み上げ科目である。よって、SPEECH I, II において基礎的な発音の技術を身につけ、発音指導についての基礎知識を持っていることが前提で、SPEECH III,IV においてスピーチの作成とスピーチ・プレゼンテーションの技術及び指導法について考え、身に付けるのである。この内容はどちらかというと高等学校の英語科目において必要な内容であると思われるが、中学校学習指導要領には「初歩的な英語を用いて自分の考えなどを話すことができるようにする。」という目標が掲げられているので、まさに入門的なスピーチの作成・発表については守備範囲と言える。表3に見られるように高等学校の指導内容により近いものである。モデル・スピーチの掲載されたテキストを使用しているので、リーディング（内容理解及び音読）の要素もあり、それぞれのモデル・スピーチの形式を学び、自らの原稿にも利用することもできる。ライティングとリーディングの割合が高いが、最終的には学生一人ひとりがスピーチ・パフォーマンスをできるようになることを目的とする。SPEECH I, II に比べ、発音の技術についての項目の重要度は低いだが、質的には高度になっていると言え、SPEECH III, IV の評価項目にも「聞き手に伝わる表現、文の区切り」「リズム、イントネーション、音量」を入れている。内容が重要であるが、内容を聞き手に伝えることが重要である。内容と音声表現とは切っても切れない関係がある。従って、SPEECH I, II に比べ、発音技術についての項目の指導時間は少なくなっているが、依然として重要な項目であることには間違いない。SPEECH III, IV 内容と高等学校学習指導要領（英語）の関連箇所を表3にまとめた。

表3：SPEECH III, IV内容と高等学校学習指導要領（英語）の関連箇所

SPEECH III, IV 内容	高等学校学習指導要領(英語)の関連箇所
(1) 200語から300語で自己紹介文	<p>(音声についての記述がある教科のみについて言及する。また、科目違いで重複する項目も列挙する。太字で下線のあるものが科目)</p> <p>・コミュニケーション英語Ⅰ</p> <p>2 内容</p> <p>(1) イ 説明や物語などを読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるように音読する。</p> <p>(2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら聞いたり話したりすること。</p> <p>イ 内容の要点を示す語句や文、つながりを示す語句などに注意しながら読みたり書いたりすること。</p> <p>・コミュニケーション英語Ⅱ</p> <p>2 内容</p> <p>(1) イ 説明、評論、物語、随筆などについて、速読したり精読したりするなど目的に応じた読み方をする。また、聞き手に伝わるように音読や暗唱を行う。</p> <p>(2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら聞いたり話したりすること。</p> <p>エ 説明や描写の表現を工夫して相手に効果的に伝わるように話したり書いたりすること。</p> <p>・英語表現Ⅰ</p> <p>2 内容</p> <p>(2) ア リズムやイントネーションなどの英語の音声的な特徴、話す速度、声の大きさなどに注意しながら話すこと。</p> <p>・英語表現Ⅱ</p> <p>2 内容</p> <p>(2) ア 英語の音声的な特徴や内容の展開などに注意しながら話すこと。</p>
(2) 自分の趣味についてのスピーチ原稿(200語から300語)	
(3) 自分の知人についてのスピーチ原稿(200語から300語)	
(4) 自分の故郷についてのスピーチ原稿(200語から300語)	
(5) 聞き手を面白がらせるお話しスピーチ原稿(300語から400語)	
(6) お勧めの映画紹介のスピーチ原稿(300語から400語)	
(7) 簡単な聞き取り調査を行いその結果をスピーチにまとめ(300語から400語)	
(8) 因果関係をテーマにしたスピーチ原稿(300語から500語)	
(9) 問題解決を中心としたテーマのスピーチ原稿(300語から500語)	
(10) 社会的な問題を含む5つのテーマの中から1つを選び、そのスピーチ原稿(300語から500語)	
(11) Informative Speech とは	
(12) Persuasive Speech とは	
(13) Story Telling とは	
(14) Description とは	

V 学習指導要領を踏まえた授業改善策と今後の課題・問題点

今回改めて筆者が担当している教職必修科目と「学習指導要領」との関連性を見てきたが、「英語科音声指導法」での指導訓練は学習指導要領から逸脱したものではなくそれに沿った内容であることが確信を持てた。行っている内容については大きな問題はないと思われるが、授業での訓練成果としてはまだ十分とは言えない。100%の受講学生の発話技術が向上したとは言えないからである。基本的な知識や基本的な技術の理解はできたとしても、実践の場で成果を100%発揮できるかと問われると、「まだ改善の余地がある」と答えざるをえない。

また、受講学生たちは筆者の授業中には個々の発音や声量に留意し発音訓練を行うが、2セメスターに亘って発音指導を受けているにも拘らず実際の英語の授業等でその成果を十分に発揮していないのではないかという疑問もある。つまり、定着という点において、まだ十分でないということになる。

そこで今後の課題としては、「英語科音声指導法」の次の段階である「英語科スピーチ指導法」においても、発音面の指導を強化することを挙げなければならない。スピーチの発表時の評価基準のうち *pronunciation* 及び *delivery* の項目の強化を図る必要がある。スピーチの構成法や内容に重点を置き指導してきたので、折に触れ発音面での留意点をもう一度おさらいする必要があると考えている。

また、「英語科音声指導法」の授業の中でも表現読み、あるいは *oral interpretation* の要素をもっと盛り込む必要があると考える。

確定的なルーブリックの作成という課題もある。発音についての評価達成度を明示することである。学生の発表評価をいわゆる経験則によって行うのではなく、客観性を重視する上では学生と評価基準を共有する必要がある。これまで一応の評価項目はあるが、その意味づけを必ずしもはっきりと学生に伝えてこなかったという反省から、早急に評価項目に対する意味づけを行っていききたい。一部試行では行っているが、十分な吟味が必要と考える。

本稿は学習指導要領改訂直前での見直しであったので、新しい指導要領の内容で吟味できていない。次期学習指導要領の焦点である「アクティブ・ラーニング」「ICTの活用」「21世紀型スキル」「コンペテンシー・ベース」等ということが挙げられている。英語コミュニケーション能力のさらなる強化が図られるに違いない。2020年の東京オリンピックを睨んだこうした使える英語能力育成を目指した英語教育の流れは変化することはないであろう。新学習指導要領が発表されると同時に再検討をする必要がある。その上で、さらなる授業改善・シラバス改善をしていく必要がある。

VI まとめ

本稿では学習指導要領と宮崎公立大学で筆者が行っている授業「英語科音声指導法」との関連性について述べた。今回改めて学習指導要領を読み返し、日本の英語教育の指針や目標を確認できた。本稿では学習指導要領の音声指導面に焦点を当てて研究を進めたが、発音面だけでなく学習指導要領に則った英語教育ができる学生を育成するために、今後も努力を続けたいと考える。今回の考察はこれだけでは十分とは言えず、次期学習指導要領告示直後から再検討が必要になると考えている。

VII 参考文献

- Jones, R. H. (2002). Beyond 'Listen and Repeat': Pronunciation Teaching Materials and Theories of Second Language Acquisition. In Richards, J. C. & Renandya, W. A. (Eds.), *Methodology in Language Teaching*.
- 新井健一 (2016) 「学習観・学力観のパラダイムシフトは今なぜ必要なのか」『英語教育 2016年10月増刊号』Vol. 65, No. 8. 大修館書店。
- 川原繁人 (2015) 「音とことばのふしぎな世界 メイド声から英語の達人まで」岩波科学ライブラリー 244 岩波書店。
- 久保野雅史 (2007) 「歌詞をかみしめて歌いたい『風に吹かれて』」『英語教育 2007年10月増刊号』大修館書店。
- 小林美代子 (2007) 「やさしい詩歌で、まず発声法と口のトレーニング」『英語教育 2007年10月増刊号』大修館書店。
- 里井久輝 (2015) 「文レベルでの発音 プロソディ ([第1特集] 英語教師のための発音ブラッシュアップ講座)」『英語教育』Vol. 64, No.9. 大修館書店。
- 静 哲人 (2015) 「違いの分かる発音を 母音編、子音編 ([第1特集] 英語教師のための発音ブラッシュアップ講座)」『英語教育』Vol. 64, No.9. 大修館書店。
- 竹野 茂 (2014) 「中津燎子氏の著書から見る日本の英語教育と宮崎公立大学における『スピーチ』授業による英語音声確立 - 中津燎子氏の思想と宮崎公立大学における実践 -」『宮崎公立大学開学20周年記念論文集』
- 土屋澄男 (2004) 「英語コミュニケーションの基礎を作る音読指導」研究社。
- 手島 良 (2015) 「音読指導の基本について」『英語教育』Vol. 64, No.1. 大修館書店。
- 奈須正裕 (2016) 「コンペテンシー・ベースの教育」『英語教育 2016年10月増刊号』Vol. 65, No. 8. 大修館書店。

学習指導要領に基づいた発音指導の観点（竹野茂）

南條健助（2016）「30年前とここが変わった英和辞典の発音表記」『英語教育 2016年10月増刊号』大修館書店。

保坂芳男（2007）「チャップリンの『独裁者』のスピーチは最高の教材！」『英語教育 2007年10月増刊号』大修館書店。

本多敏幸（2016）「外国語ワーキンググループ審議のまとめから－現場の教員として思うこと－」『英語教育』Vol. 65, No. 7. 大修館書店。

益川弘如（2016）「授業で発揮させる21世紀型スキルのすがた」『英語教育 2016年10月増刊号』Vol. 65, No. 8. 大修館書店。

松下佳代（2016）「アクティブ・ラーニングにどう向き合うか」『英語教育 2016年10月増刊号』Vol. 65, No. 8. 大修館書店。

文部科学省（2016）「中学校学習指導要領解説 外国語編 4版」開隆堂出版株式会社。

文部科学省（2013）「高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編 再版」開隆堂出版株式会社。

